

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、坂出市坂出土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年6月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理事	中河 哲郎	坂出市谷町二丁目7番56号	令和3年5月20日
〃	高木 正直	〃 〃 二丁目8番13号	〃
〃	渡邊 明彦	〃 〃 二丁目8番54号	〃
〃	高木 恵	〃 〃 二丁目7番43号	〃
〃	瀬戸 隆照	〃 横津町三丁目5番22号	〃
〃	高木 健二	〃 〃 三丁目7番22号	〃
〃	瀧本 関雄	〃 〃 二丁目5番4号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	井上 勝己	〃 〃 一丁目2番14号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
〃	秋山 忠義	〃 〃 一丁目3番25号	〃
〃	井上 勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	濱野 照郎	〃 〃 三丁目3番13号	〃
監事	山下 清美	〃 久米町二丁目6番15号	〃
〃	本条 光昭	〃 谷町二丁目7番46号	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理事	中河 哲郎	坂出市谷町二丁目7番56号	令和3年5月21日
〃	高木 正直	〃 〃 二丁目8番13号	〃
〃	渡邊 明彦	〃 〃 二丁目8番54号	〃
〃	山地 勝弘	〃 〃 二丁目7番49号	〃
〃	瀬戸 隆照	〃 横津町三丁目5番22号	〃
〃	高木 健二	〃 〃 三丁目7番22号	〃
〃	瀧本 関雄	〃 〃 二丁目5番4号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	井上 勝己	〃 〃 一丁目2番14号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
〃	秋山 忠義	〃 〃 一丁目3番25号	〃
〃	井上 勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	濱野 照郎	〃 〃 三丁目3番13号	〃
監事	山下 清美	〃 久米町二丁目6番15号	〃
〃	大森 和幸	〃 旭町一丁目1番29号	〃